

# 家族の呼び方と子ども観について ——「いじめ」や虐待の問題を考える手がかりとして——

佐 藤 達 全

The Way to Call one's Family and one's View of Children  
— as a clue to think about "bully" and the problem of abuses —

Tatsuzen Sato

## Abstract

The actual conditions of playing the bully in elementary, junior and senior high schools have been reported and pupils or students who were bullied have committed suicide one after another. Moreover, bully and injury cases or murder cases caused by one's true mother (father) or by the people living together have occurred endlessly. The construction of society and one's view of worth changed, we cannot deny the fact that one's view of life has been changed. However, "to foster life" and "to nurture a feeling of sympathy" should never be forgotten, whichever period or society we may live in. As such problems have occurred so often, special correspondence is pressing in school. But I think that even in the period when the higher education had not been so popular as today, we were taught at home that playing the bully is wrong.

When a member of a Japanese family at home calls himself (herself) as the first person or calls the other member as the second person, the junior member doesn't call the senior member using personal pronouns. On the contrary, the senior member takes to the junior member without using terms that shows his (her) family relation. In Japan the basis of telling oneself or calling the other member of a family is on "which relation a member has to the youngest member of a family."

These things have been one of the primary factors of fostering "the mind of sympathy," I think. Therefore, I consider this problem paying special attention to the members' way of calling each other in a family in Japan.

Keywords : Appellation of Relations, Personal Pronouns, the Weak, Sympathy

キーワード : 親族の呼称, 人称代名詞, 弱者, 思いやり

## 1. はじめに

日本の家庭では、家族が自分や相手を呼ぶ場合、年下の者は年上の人に向かって人称代名詞を使わ

ず、その反対に、年上の人があなたの者に話しかける際には親族用語を用いないという原則がある。

日本の家庭で、家族が相手を呼んだり自分のことを言ったりする場合の基準は、「最年少者とどのよ

うな関係にあるか」ということである<sup>(注1)</sup>。さらに、こうした呼び方は、家族内だけでなく、家族外でも用いられることがある<sup>(注2)</sup>。このような日本人の自己規定の仕方は、見方によっては主体性のなさという批判を受けるかもしれない。

しかし、別な視点に立てば、最年少者を基準にして相手に呼びかけたり自分を表現したりすることによって自己の立場を自覚すると共に、その自覚に基づいた行動をすることが、年少者(弱い者)に対する思いやりの気持ちを育てることにもつながっていたと考えられる。最近、学校におけるいじめや家庭における虐待といった問題が深刻化しているが、その背景として昔ながらの家族の呼び

方が変化していることが関係しているのではないだろうか。そこで、このことを考える前に、いじめや虐待の現状を見ておこう。

## 2. いじめの現状について

小・中・高校生による「いじめ」や保護者による虐待が跡を絶たない。いじめを苦にしたとされる児童生徒の自殺や、虐待によって生命を奪われる乳幼児も少なくないので、事はきわめて深刻である。その原因はどこにあるのだろうか。何人の児童や生徒が、「同級生にいじめられた」という遺書を残して自殺していることから、文科省も対策にのりだしてはいる。

[表1] 児童生徒の自殺の状況

(単位：人)

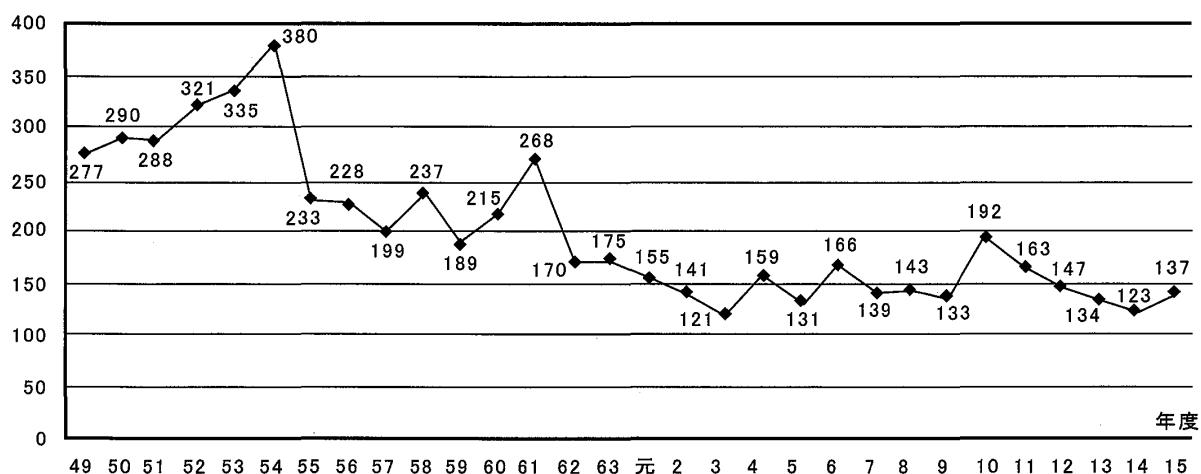
| 区分  | 49  | 50  | 51  | 52  | 53  | 54  | 55  | 56  | 57  | 58  | 59  | 60  | 61  | 62  | 63  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 総数  | 277 | 290 | 288 | 321 | 335 | 380 | 233 | 228 | 199 | 237 | 189 | 215 | 268 | 170 | 175 |
| 小学生 | —   | —   | —   | 10  | 9   | 11  | 10  | 8   | 8   | 6   | 12  | 11  | 14  | 5   | 10  |
| 中学生 | 69  | 79  | 72  | 89  | 91  | 104 | 59  | 74  | 62  | 83  | 66  | 79  | 110 | 54  | 62  |
| 高校生 | 208 | 211 | 216 | 222 | 235 | 265 | 164 | 146 | 129 | 148 | 111 | 125 | 144 | 111 | 103 |

| 区分  | 元   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 総数  | 155 | 141 | 121 | 159 | 131 | 166 | 139 | 143 | 133 | 192 | 163 | 147 | 134 | 123 | 137 |
| 小学生 | 1   | 5   | 5   | 3   | 4   | 10  | 3   | 9   | 6   | 4   | 2   | 4   | 4   | 3   | 5   |
| 中学生 | 53  | 35  | 43  | 68  | 40  | 69  | 59  | 41  | 41  | 69  | 49  | 49  | 37  | 36  | 34  |
| 高校生 | 101 | 101 | 73  | 88  | 87  | 87  | 77  | 93  | 86  | 119 | 112 | 94  | 93  | 84  | 98  |

(注1) 小学生の自殺については、昭和52年より調査。

(注2) 昭和49年から62年までは年間の数、昭和63年以降は年度間の数である。

[表2]



[表3] 自殺の原因別状況

(単位：人)

| 区分     | 小学校      |       | 中学校   |       | 高等学校  |       | 計     |       |       |
|--------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|        | 14年度     | 15年度  | 14年度  | 15年度  | 14年度  | 15年度  | 14年度  | 15年度  |       |
| 家庭事情   | 家庭不和     | 0     | 0     | 1     | 0     | 1     | 0     | 2     | 0     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 2.8   | 0.0   | 1.2   | 0.0   | 1.6   | 0.0   |
|        | 父母等のしつ責  | 0     | 2     | 3     | 1     | 4     | 3     | 7     | 6     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 40.0  | 8.3   | 2.9   | 4.8   | 3.1   | 5.7   | 4.4   |
|        | 貧困       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   |
|        | その他      | 0     | 1     | 0     | 3     | 6     | 7     | 6     | 11    |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 20.0  | 0.0   | 8.8   | 7.1   | 7.1   | 4.9   | 8.0   |
|        | 小計       | 0     | 3     | 4     | 4     | 11    | 10    | 15    | 17    |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 60.0  | 11.1  | 11.80 | 13.1  | 10.2  | 12.2  | 12.4  |
| 学校問題   | 学業不振     | 0     | 0     | 1     | 0     | 0     | 0     | 1     | 0     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 2.8   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.8   | 0.0   |
|        | 進路問題     | 0     | 0     | 2     | 2     | 0     | 2     | 2     | 4     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 5.6   | 5.9   | 0.0   | 2.0   | 1.6   | 2.9   |
|        | 教師のしつ責   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   |
|        | 友人との不和   | 0     | 0     | 1     | 1     | 2     | 1     | 3     | 2     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 2.8   | 2.9   | 2.4   | 1.0   | 2.4   | 1.5   |
|        | いじめ      | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   |
|        | その他      | 0     | 0     | 0     | 0     | 2     | 0     | 2     | 0     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 2.4   | 0.0   | 1.6   | 0.0   |
| その他    | 小計       | 0     | 0     | 4     | 3     | 4     | 3     | 8     | 6     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 11.1  | 8.8   | 4.8   | 3.1   | 6.5   | 4.4   |
|        | 病気等による悲観 | 0     | 0     | 0     | 0     | 5     | 3     | 5     | 3     |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 6.0   | 3.1   | 4.1   | 2.2   |
|        | 厭世       | 0     | 0     | 1     | 0     | 4     | 7     | 5     | 7     |
| 異性問題   | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 2.8   | 0.0   | 4.8   | 7.1   | 4.1   | 5.1   |
|        | 構成比(%)   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 1     | 6     | 4     | 6     | 5     |
|        | 精神障害     | 0     | 1     | 1     | 1     | 10    | 10    | 11    | 12    |
| その他    | 構成比(%)   | 0.0   | 20.0  | 2.8   | 2.9   | 11.9  | 10.2  | 8.9   | 8.8   |
|        | 小計       | 3     | 1     | 26    | 25    | 44    | 61    | 73    | 87    |
|        | 構成比(%)   | 100.0 | 20.0  | 72.2  | 73.5  | 52.4  | 62.2  | 59.3  | 63.5  |
| 計      |          | 3     | 5     | 36    | 34    | 84    | 98    | 123   | 137   |
| 構成比(%) |          | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

文科省によると、[表1、表2]のように、平成15年度の公立小・中・高等学校の児童生徒の自殺者は137人で、前年に比べ11.4%(14人)増加した。もちろん、そのすべてがいじめによるものではなく、家庭事情が12.4%、精神障害が8.8%、厭世が5.1%で、「学校問題」は4.4%となっている。

ただし、[表3]のように、同じ報告の原因別状況によると、「学校問題」の内訳は「学業不振」「進路問題」「友人との不和」であり、「いじめ」を原因とするものはゼロとなっている。

一方、同省の「生徒指導上の諸問題の現状について(概要)」には、「平成15年度における児童生徒の問題行動等の状況については以下のとおりである」として、暴力行為の発生件数・いじめの発生件数が次のように示されている。

#### ◇暴力行為の発生件数(公立の小・中・高等学校)

|     |         |               |
|-----|---------|---------------|
| 学校内 | 31,278件 | 【前年度 29,454件】 |
|     |         | * 6.2%増       |
| 学校外 | 4,114件  | 【前年度 4,311件】  |
|     |         | * 46%減        |

#### ◇いじめの発生件数(公立の小・中・高等学校及び特殊教育諸学校)

|         |              |         |
|---------|--------------|---------|
| 23,351件 | 【前年度22,205件】 | * 5.2%増 |
|---------|--------------|---------|

こうしたいじめのすべてが児童生徒を自殺にまで追いつめているわけではないのだが、学校におけるいじめは2万件を超えていることが報告されている。そして、その内容については次のような分析が行われている。

#### [暴力行為]

①公立の小・中・高等学校の児童生徒が起こした暴力行為の発生件数は、学校内において31,278件(前年度29,454件)(小学校1,600件(前年度1,253件)、中学校24,463件(前年度23,199件)、高等学校5,215件(前年度5,002件))、学校外において4,114件(前年度4,311件)(小学校177件(前年度

140件)、中学校2,951件(前年度3,096件)、高等学校986件(前年度1,075件))であり、学校内が3年ぶりに増加、学校外が3年連続減少、合計が3年ぶりに増加となっている。

②暴力行為が学校内で発生した学校数は5,885校(小学校620校、中学校3,446校、高等学校1,819校)であり、全学校数に占める割合は15.5%(小学校2.7%、中学校33.3%、高等学校44.2%)となっている。学校外で暴力行為を起こした児童生徒が在籍する学校は2,668校(小学校148校、中学校1,755校、高等学校765校)であり、全学校に占める割合は7.0%(小学校0.6%、中学校16.9%、高等学校18.6%)である。

③形態別では、小・中・高等学校いずれも生徒間暴力が最も多く17,827件(小学校976件、中学校13,329件、高等学校3,522件)となっており、器物損壊、対教師暴力、対人暴力が続く。

④加害児童生徒数は38,990人であり、学年別にみると、中学3年生が13,028人と最も多く、全体の33.4%を占めている。性別にみると、男子が約9割を占める。

(注) 「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が起こした暴力行為」を指すものとし、「対教師暴力」、「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童生徒同士の暴力行為に限る)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分類する。

#### [いじめ]

①公立の小・中・高等学校及び特殊教育諸学校におけるいじめの発生件数は、23,351件(前年度22,205件)(小学校6,051件(前年度5,659件)、中学校15,159件(前年度14,562件)、高等学校2,070件(前年度1,906件)、特殊教育諸学校71件(前年度78件))であり、8年ぶりに増加している。

②いじめが発生した学校数は、7,860校(小学校2,787校、中学校3,934校、高等学校1,094校、特殊

教育諸学校45校)であり、全学校数に占める割合は、20.3%（小学校11.9%、中学校38.0%、高等学校26.6%、特殊教育諸学校4.8%）である。

③いじめの発生件数を学年別にみると、小学校から学年が進むにつれて多くなり、中学1年生が7,307件で最も多く、全発生件数の31.3%を占めている。

④学校がいじめをどのように知ったかについては、小学校では「保護者からの訴え」、中学校・高等学校では「いじめられた児童生徒からの訴え」、特殊教育諸学校では「担任の教師が発見」がそれぞれ最も多い。

⑤いじめの様態については、小・中・高等学校では「ひやかし・からかい」、特殊教育諸学校では「言葉での脅し」がそれぞれ最も多い。

⑥平成15年度に発生したいじめのうち、88.3%が年度内に解消している（小学校87.6%、中学校88.0%、高等学校92.3%、特殊教育諸学校83.1%）。

⑦いじめの問題に対する対応については、いずれの校種においても、「職員会議等を通して共通理解を図った」、「学校全体として児童・生徒会活動や学級活動などにおいて指導した」、「教育相談の体制を整備した」が多い。

⑧いじめの問題により、就学校指定変更等を受けた児童生徒は、小学校で136人、中学校で261人、特殊教育諸学校で0人である。

(注) いじめについては、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」ものとして件数を把握した。

### 3. いじめへの対応

学校で発生するいじめに対しては、平成6年7月に当時の文部省が〔いじめ等の問題の実態を分析し、これに対する適切な対応の在り方等について検討を行うため〕に「児童生徒の問題行動等に

関する調査研究協力者会議」を設けて検討を始め、平成8年7月には「今こそ、子どもたちのために我々一人一人が行動するとき」と題する報告書がまとめられた。そこでは「いじめ問題に関する基本的認識」として

- (1) 「弱い者をいじめることは人間として絶対に許されない」との強い認識に立つこと
- (2) いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行うこと
- (3) いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりを有していること
- (4) いじめ問題は、教師の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題であること
- (5) 家庭、学校、地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であること

が示され、家庭や地域社会や学校での具体的な取り組みを提言するだけでなく、新聞には次のような「ストップ！いじめ」という政府公報まで掲載されている（次ページ参照。ただし、こうした公報が、当事者の心に届くかどうかは疑問である。さらに「子どもの人権110番」の部分を見ても、電話の受付時間が平日の午前8：30～午後5：15では子ども自身が相談することはほとんど不可能で、あまりにも形式だけの対応と言わざるを得ない）。

たしかに、統計上では学校におけるいじめは減少しているが、「いじめを苦にした」とみられる児童生徒の自殺は跡を絶たない<sup>(注3)</sup>。また、平成17年に全国の警察が摘発・補導した、いじめに絡む小中高校生による暴行などの事件は3年連続で増加し、過去20年で二番目に多い165件(前年比4件増)に上っている。警察庁のまとめによると、いじめる側が起こした暴行などの事件で摘発・補導された人数は前年より10人多い326人で、そのうち中学生が240人と7割以上を占め、高校生は63人、小学生は23人だという。いじめた理由（複数回答）は「力が弱い、無抵抗だから」が全体の27.3%で最も多く、次いで「いい子ぶる、生意気」が27.0%、

# ストップ! いじめ

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るものですが、決して許されないことです。  
いじめの問題を隠さず、学校、家庭、地域が連携して、取り組みましょう。



## 子どもたちへ

君たちは、決して一人ではありません。  
一人だけで苦します。誰かに話す勇気を持ってください。  
悩みを受けとめてくれる人は必ずいます。  
どうか、たった一つしかない命を大切にしてください。

## 大人たちへ

子どもたちが発する危険信号を見逃さず、  
兆候をいち早く把握してください。  
「いじめは絶対に許されない」という認識を  
子どもたち一人ひとりに徹底させてください。  
いじめる子どもに対してはきちんと指導を行うとともに、  
いじめられている子どもを徹底して守りましょう。

どんな小さな悩みでも遠慮なく相談してください。

各都道府県警察本部  
少年サポートセンター  
の少年相談窓口へ  
[http://www.npa.go.jp/nigaiaya/  
shien/torikumi/madoguchi.htm](http://www.npa.go.jp/nigaiaya/shien/torikumi/madoguchi.htm)  
(都道府県警察の少年相談窓口の  
電話番号が掲載されています。)

法務局・地方法務局  
子どもの人権110番  
0570-070-110  
(全国共通)

受付時間  
平日午前8:30～午後5:15  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

文部科学省・  
国立教育政策研究所

いじめ問題相談機関情報  
[http://www.nicer.go.jp/  
integration/user/map.php](http://www.nicer.go.jp/integration/user/map.php)

(各都道府県、  
市町村教育委員会の  
相談窓口の電話番号が  
掲載されています。)

全国の児童相談所の  
相談窓口へ

[http://www.i-kosodate.net/  
search/public\\_svcs/cnsi\\_ofc/  
counsel.asp](http://www.i-kosodate.net/search/public_svcs/cnsi_ofc/counsel.asp)

(全国の児童相談所の相談窓口  
の電話番号が掲載されています。)

「よくうそをつく」、「態度、動作が鈍い」と続いている。

こうした状況の中で、平成17年から18年にかけて北海道と福岡県でいじめを苦にした自殺が相次いだことをきっかけに、7年連続でいじめによる自殺を「ゼロ」としてきた文科省の統計（前出）に疑問の声が出されたのである。さらに「いじめは減少している」という文科省の調査に対しても「実態を反映していない」との指摘があり、実際に法務省の調査では増加傾向にあることが示されている<sup>(注4)</sup>。

## 4. 虐待の現状について

いじめの対象となっているのは、児童生徒であるが、児童生徒だけでなくさらに幼い乳幼児が実の父母等から虐待を受けるケースも増加している。わが国における児童生徒や乳幼児の虐待は平成に入ってから急激に増加しているが、虐待は家庭内で行われることがほとんどであるため、表に出ない場合が多く、その実態を正確に把握することは困難である。虐待の種類は身体的な虐待が46%、

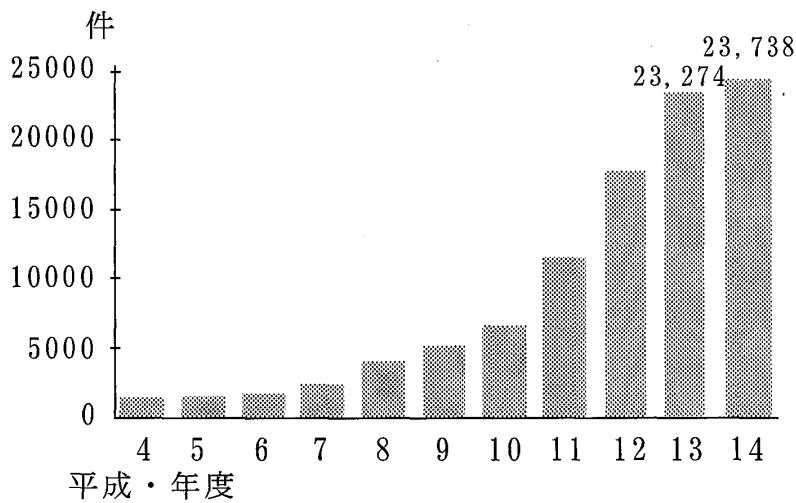
ネグレクトが38%と多い。しかも、被虐待児の半数が就学前の乳幼児であることから、周囲に助けを求めることが難しい。もちろん、虐待が疑われる場合には周囲の人からの通報も求めてはいるが、十分に機能しているとは言えず、通報を受けた児童相談所の対応も適切とは言えない場合が少なくない。

そのため、これまで虐待を受けた乳幼児が死亡する例が跡を絶たないことは周知のとおりである。次の【表4】は児童虐待に関するデータであるが、虐待を発見した機関がさまざまであることが、問題の難しさを浮き彫りにしている。さらに、実父や実母が虐待を行っている点が事態の深刻さを物語っているであろう。

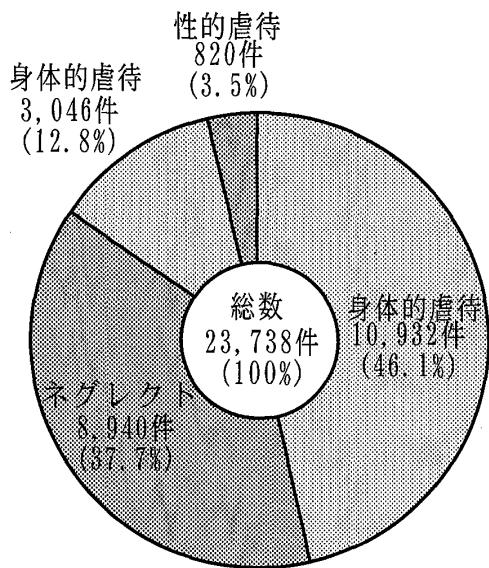
平成16年10月から児童虐待の防止等に関する法律の一部が改正され、国及び地方公共団体の責務として「児童虐待の防止等のために必要な事項についての調査研究及び検証を行う」ことが明確にされた。これを受けて社会保障審議会児童部会の下に「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」が設置され、検討を始めた。いずれにしても、いじめや虐待を防止するための対応はこれ

[表4] 児童相談所／虐待通告件数の現象

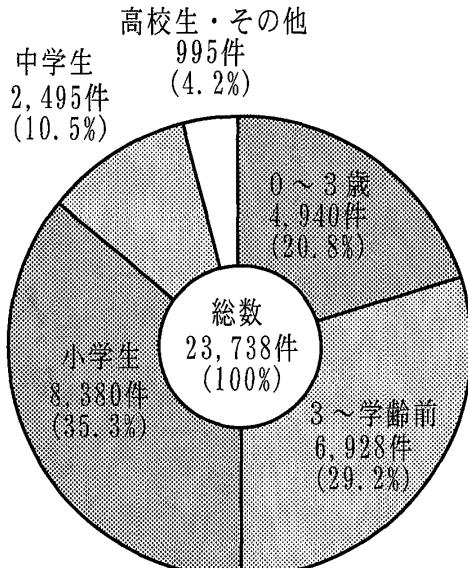
1. 年度別虐待相談の処理件数



2. 虐待の種類の構成割合  
(平成14年度)



3. 被虐待者の年齢別構成割合  
(平成14年度)

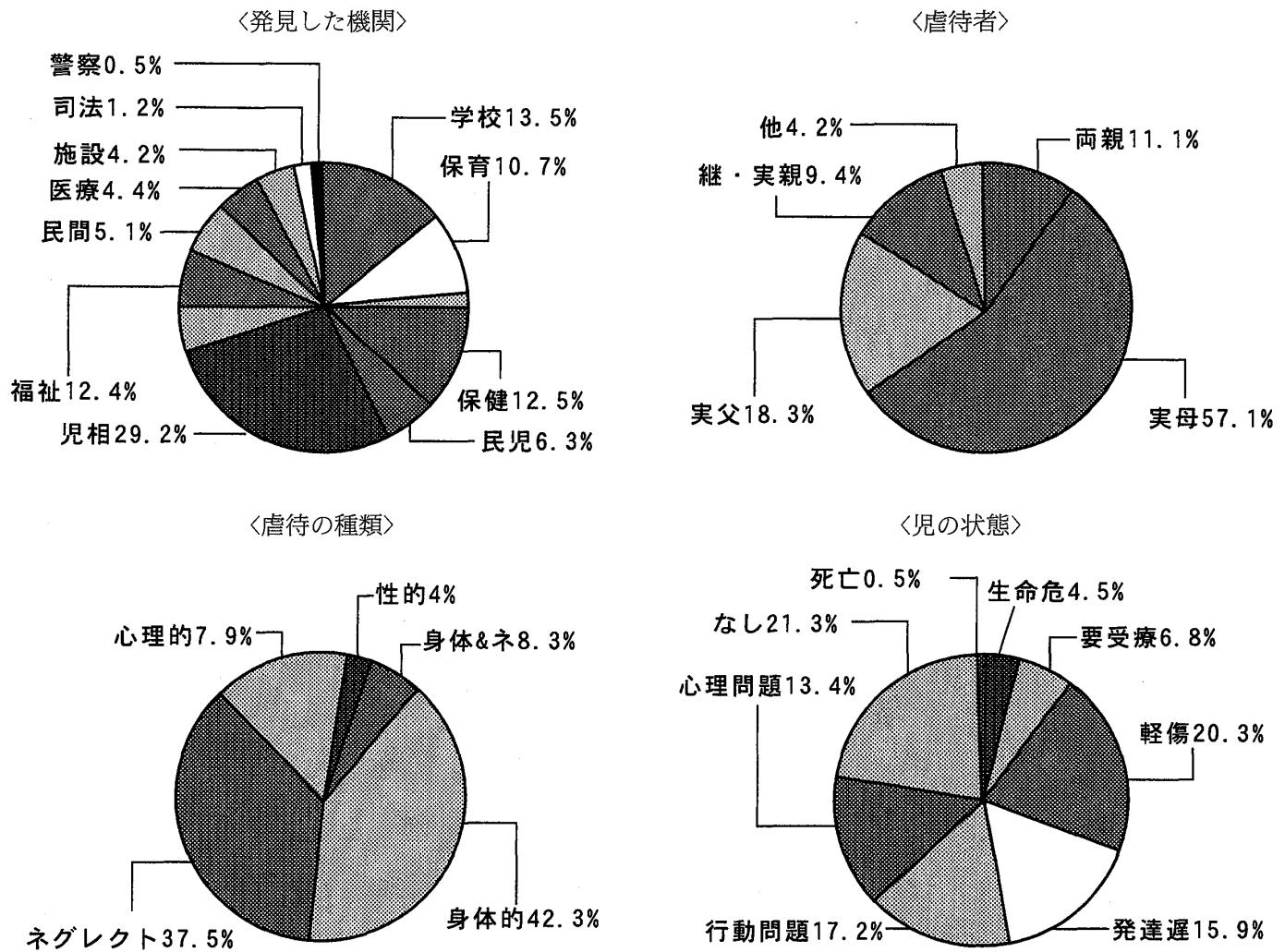


平成14年度社会福祉行政業務報告の概要より

から本格的に始まる段階といえよう。

ところで、いじめにしても虐待にしても、その被害者は児童生徒や乳幼児といった「弱い立場の者」である。北海道や福岡県で発生した、いじめを苦にしたと見られる自殺の真相はいずれ明らかにされるであろうが、公開された「遺書」には、「いじめに遭うことがつらくて生きていけない」といった内容が記されていた。ここでは、上述し

たいじめる理由の「力が弱い、無抵抗だから」<sup>(注5)</sup>「態度、動作が鈍い」に注目しなければならない。人類の歴史を振りかえると、強い者が弱い者を支配してきた面があることは否定できない。その一方で、弱い立場の者を護る仕組みも備わっていたとは考えられないだろうか。その一例として、日本の家庭における家族の呼び方を取り上げてみたい。



## 5. 日本に於ける家族間の呼び方の特徴

ヒトが生活するためには相互に理解しあうことが不可欠で、その手段としての会話はきわめて重要である。その際に、自己（一人称）と相手（二人称）をどのように表現するかは、その人が属する社会によって異なっている。たとえば、英語ではほとんどの場合、自分のことは“*I*”と言い、相手のことを“*you*”と言ってすますことができる。ところが、日本語では自分のことを表現する言葉が「わたくし、わたし、わし、ぼく、おれ、小生」等、数多く用いられている。同様に相手を表現する言葉にも「あなた、きみ、おたく、きさま、おまえ」等がある。これは、自分と相手がどのような関係にあるかによって使い分けていることを意味する。

つまり、こうした日本語の人称表現は日本人の対人関係意識を基本としているのであり、それを鈴木孝夫は「日本語の人称代名詞は、自称詞及び対称詞のどちらも、その種類の多いことが特徴である」として「日本語では、人称代名詞のみならず、広く対話に於ける話者と相手を指す言葉は、両者が持つ様々な現実的な人間的属性と結びついている」と述べて<sup>(注6)</sup>、日本人の対人関係を「相手依存の自己規定」と捉えている<sup>(注7)</sup>。

さらに、鈴木は家族間での呼び方に注目して次のように述べている。

家族内での会話に於て、第一に注意すべきことは、目下の者は目上の者に向って、人称代名詞を全く使わないという事実である。子供は父

母に対して、いかなる場合にも人称代名詞は使えない。「あなた」は、尊敬を含むが故に、目上に対して使うとされることがあるが、子供が親に向って、「あなた」とは言えない。(中略)弟や妹も、兄や姉に対して人称代名詞をまず使わない。

このような対人関係では、目下は目上に、父、母、兄、姉、といった親族概念を含む各種の呼びかけ語を使用するのがふつうである。すなわち「おとうちゃん」「パパ」「ママ」「おねえさん」「にいちゃん」などが、用いられる。(中略)それでは目上の者が目下に話しかける際はどうだろうか。面白いことに、今度は一切の親族用語が使えないものである。弟、妹、娘、息子、子、孫、そして甥、姪といった、言葉を使う者から見て、下の地位を表わす言葉及びその変形は、相手に対する呼びかけ語にはならない。「息子よ」とか、自分の娘に向って、「今日娘はいつ帰ってくるの?」などとは絶対に言えない。兄が弟に対して「弟ちゃん遊ぼう」とも言えないものである。目下の者に呼びかけるには、相手の名前(さん、君、ちゃんなどをつけることも含む)を使うか、「お前」を使うのが普通であろう<sup>(注8)</sup>。そしてもうひとつ鈴木が指摘しているのは、「話者が相手をさして使う親族語が、必ずしも話者と相手との人間関係を正しく反映していないものが少くない」ことである。鈴木は、

子供が父に対して「おとうさん」と呼びかけ、母に向って「ママは怒ってるんだね」などと話しかける場合の「おとうさん」や「ママ」という語は、どちらも子供から見た自分と相手との親族関係を正しく表現している。ところが、よく見られることだが、母親が自分の子供の、年上の方を、「おにいちゃん」「おねえちゃん」などと呼ぶ場合はどうであろうか。母親は、自分の子供である相手に対して、本来ならば自分自身の兄、姉に向ってしか使えない言葉を用いていることになる。

同じような性質の語法は、夫が妻を、また妻が夫を、それぞれ「かあちゃん」「ママ」、「とうちゃん」「パパ」などと呼ぶことにも見られる。祖父母、夫婦、そして子供三世代が同居しているような場合には、祖父母が自分たちの息子、あるいは娘にあたるものを呼ぶに際して、父、母の概念を含む用語を用いることも少なくない。という特徴をあげている<sup>(注9)</sup>。

それでは、こうした家族間での呼び方には何か統一的な原則があるのだろうか。これについて鈴木は、

家族内で対話をするとき、目上の者は、相手と自分の関係を、自分の立場から見ないで、子供の立場、それも一番年少の子供の立場を通して把握するのである。たとえば、二人の男子A、Bを息子を持つ母の場合を考えてみよう。彼女が年上の男の子Aに対し、「お兄ちゃん」と言るのは、彼の弟B、つまり家族の最年少者の立場に母親が自分の立場を同調させる、つまりBからAの関係を考えるわけである。当然BはAを「兄」用語で呼ぶのであるから、母親もAを「兄」用語で呼ぶことになる。

同様にして、夫が妻を「ママ」と呼ぶときは、自分と妻の関係を、自分の立場から直接に把握しないで、一度子供の立場に同調する。子供から見た彼の妻の関係は子→母関係であるから、子供は当然彼女を「ママ」と呼ぶわけである。そこで夫は妻を、子供を間接的に経由することで、彼女を「ママ」と呼べることになる。

祖父や祖母が、お互を「おじいさん」「おばあさん」で呼びあうことも少なくないが、この場合の用語の基準は自分達の子ではなく、孫である。つまり一家の最年少者が基準となる原則がここにも見られるのである<sup>(注10)</sup>。

と述べている。そして、このような表現の仕方が日本人の自己規定の構造と深く結びついていることを指摘している。

また、このことは家族内にとどまらない例を鈴

木は紹介している。たとえば、我々は自分の先生や上役などに対して「あなた」「おまえ」などと言うことができないのである。さらに、血のつながらない他人に対して親族用語が使用されることもある。親族以外の他人を「おじさん」「おばさん」と呼ぶことはよくあるが、この点にはこれ以上ふれない。いずれにしても、こうした考察を通して鈴木は「日本人が自己を言語的にどう把握するかということは、相手の立場からと、相手との関係の二つがあり、どちらも相手に依存する相対型である点で共通している」と結論づけている。

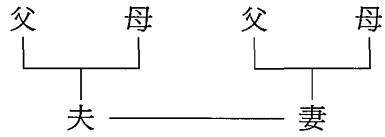
## 6. 家族の呼び方が意味すること

このような考察は、日本人の対人意識や対人関係を考える上で非常に興味深いものである。そこで、もう一度、鈴木の指摘する「家族内で対話をするとき、目上の者は、相手と自分の関係を、自分の立場から見ないで、子供の立場、それも一番年少の子供の立場を通して把握するのである」に注目してみよう。たしかに日本人が相手に依存して自己を規定していることは、種々の「日本人論」で指摘されているような「主体性のなさ」や「自己主張の弱さ」につながる側面を持っているかもしれません。

しかし、家族間で「一番年少の子供の立場になる」ことには、もっと別の大きな意味があるとも考えられる。つまり、夫や妻は子どもに対して自分のことを「おとうさんがしてあげるよ」「おとうさんはね」「おかあさんに貸してごらん」「おかあさんはね」などと言うことで、父や母としての自分の立場や役割をたえず確認しながら、その役割を演じることになる。演じるというと作為的に聞こえるかもしれないが、これは、妻に対する夫の役割や夫に対する妻の役割、子どもに対する親のとるべき態度を意識させることにもつながるのでないだろうか。

### 《家族の構成員の変化に伴う親族用語の変化》

#### ①夫婦だけの場合



「あなた」・「君」(夫や妻が相手を呼ぶ時)

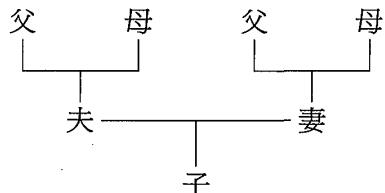
「おれ」・「ぼく」・「わたし」

(夫や妻が自分を呼ぶ時)

「お父（義父）さん」・「お母（義母）さん」

(夫や妻が両親を呼ぶ時)

#### ②子どもが生まれた場合



「おじいちゃん」

(夫や妻が自分たちの父を呼ぶ時)

「おばあちゃん」

(夫や妻が自分たちの母を呼ぶ時)

「お父さん」(妻や両親が夫を呼ぶ時)

「お母さん」(夫や両親が妻を呼ぶ時)

「お父さんが」(夫が自分を呼ぶ時)

「お母さんが」(妻が自分を呼ぶ時)

#### ③兄妹（姉妹）の間の呼び方



「おにいちゃん」(2女・3女・4男が1男を呼ぶ時)

「おねえちゃん」(3女・4男が2女を呼ぶ時)

「おにいちゃんが」(1男が2女や3女や4男に対して自分を呼ぶ時)

「おねえちゃんが」(2女が3女や4男に対して自分のことをいう時、3女が4男に対して自分のことをいう時)

×「いもうとちゃん」(1男が2女や3女に対して呼びかける時)

×「いもうとちゃんが」(2女が1男に対して自分のことをいう。3女が1男や2女に対して自分のことをいう時)

×「おとうとちゃん」(1男や2女や3女が4男に対して呼びかける時)

×「おとうとちゃんが」(4男が1男や2女や3女に対して自分のことをいう時)

(×は、そういう呼び方がないことを意味する)

そして、兄が弟や妹に「お兄ちゃんがね」「お姉ちゃんがね」と言ったり兄や姉の役割を演じたりしているうちに、兄や姉としての意識形成が自然に図られたことが想像できる。昔から日本人が弱い者に対する豊かな思いやりの心を持っていたのは、こうした家族間での呼び方が大きく影響していたからとは考えられないだろうか。

ところが、最近はこのような昔ながらの呼び方が少しずつ減ってきたように感じられる。次に示したのは、この問題を考えるために京浜地区にある短大(保育科)の学生250人ほどを対象に予備的な聞き取り調査をした結果である。対象者が多くないことや聞き取り項目が少ないとから、厳密な結果とは言えないかもしれないが、想像していたような結果が得られた。

\*なお、兄弟のいない学生もあり、家族構成もさまざまで、プライバシーの問題もあるので、回答のあったものだけを集計している。

[質問1] 兄や姉に対してどんな呼び方をしていますか。

「おにいちゃん」=44人

「おねえちゃん」=40人

名前で呼んでいる=26人

\*年上の兄姉に対しては関係を表す呼び方が多い。

[質問2] 弟や妹に対して自分をどのように表現していますか。

「おにいちゃんが」=2人

「おねえちゃんが」=30人

「私が(自分が)」=54人

自分の名前で=46人

\*年下に対して「おにいちゃんが」「おねえちゃんが」は少なく、「わたし」や自分の名前が多い。

[質問3] お父さんやお母さんが子どもに対して自分のことをどう表現していますか。

父=「おとうさんが(パパが)」=86人

「おれが(ぼくが)」=26人

母=「おかあさんが(ママが)」=90人

「わたし」=22人

\*父母は役割名で呼ぶことが多い。

[質問4] 夫婦間で相手をどのように呼んでいますか。

夫=「おかあさん」=96人

名前で呼ぶ=62人

「おい」「おまえ」=10人

「ちょっと」=2人

妻=「おとうさん」=120人

名前で呼ぶ=32人

「あなた」=6人

\*夫が妻を呼ぶときは名前の場合も多い。

妻が夫を呼ぶ場合は「おとうさん」が多く、名前は少ない。

[質問5] 祖父母があなたの両親をどのように呼んでいますか。

父=「おとうさん(パパさん)」=22人

名前で呼ぶ=146人

母=「おかあさん（ママさん）」=22人

名前で呼ぶ=138人

\*名前で呼ぶことが圧倒的に多い。

この調査は今後の考察のために予備的に行つたため、きわめて大まかなものであるが、兄や姉が弟や妹に対して自分のことを「おにいちゃんが」「おねえちゃんが」と言わない場合の方が多いことがわかった。父母が子どもに対する場合や夫婦の間では「おとうさん」や「おかあさん」という呼び方が多く用いられているが、祖父母が自分の息子（その妻）や娘（その夫）を呼ぶときには圧倒的に名前で呼ぶことが多い。

## 7. 今後の考察のために

こうしたことから、日本の家族内でもそれぞれの立場を表す呼び方を用いることが減少していることが想像できる。その原因がどこにあるのかはこれから調査を待たなければならないが、いわゆる「家族崩壊」<sup>(注1)</sup>や核家族化や少子化・共働きといった家族の形態や生活スタイルの変化が家族内における親子・兄弟姉妹関係に影響を及ぼしているのではないだろうか。

いずれにしても、社会を構成する最小単位であり子どもにとっては最初に密接に関係する人間関係ともいるべき家族の中で「一番年少の者」、いいかえるなら「最も弱い者」を基準にした呼び方を日常的に用いることで養われるであろう兄や姉としての自覚や振る舞い方を身につける事が少なくなってきているのではないだろうか。

また、これは子どもの意識を形成することだけに限定されない。生まれたばかりの新生児に対して「ママ（パパ）ですよ」「おかあさん（おとうさん）がね」と日常的に語りかけることは、若い両親が母親や父親としての自覚を高めることにもつながるのではないだろうか。「母性」の議論にも関連するであろうが、いつも乳幼児と関わりながら「おかあさん（ママ）が」「おとうさん（パパ）が」

と自分のことを表現しつつその役割を演じ続ける間に、母親（父親）としての意識が少しづつ高まっていくことが予測できる。

ところが、予備的な調査にも現われているように、そのような表現が減少していることは、家族内にとどまらず社会の中で自分の立場を意識することを低下させることにつながっているように思われる。学校や社会で増加しつつあるいじめの背景には、家族形態の変化とそれに伴う家族の呼び方の変化が関係していると考えられるのである<sup>(注12)</sup>。

(注1) このことは鈴木孝夫(1926年生、言語社会学専攻。イリノイ大学客員教授・慶應義塾大学言語文化研究所教授を経て、現在は同大名誉教授)が「言語と社会」(岩波講座 哲学XI 岩波書店 1968)の中で指摘している(p.357)。

(注2) 鈴木孝夫「言語と社会」には、その例が紹介されている(p.360~363)。

(注3) たとえば「いじめが原因の可能性のある最近の自殺例」として次の6件があげられている。

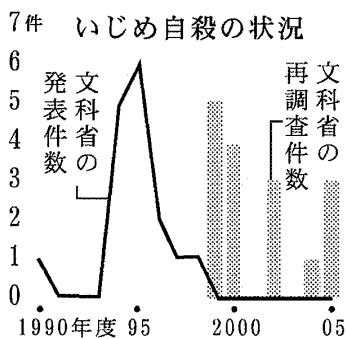
2005年9月9日 北海道滝川市 小6女児(12)  
2006年8月17日 愛媛県今治市 中1男子(12)  
10月11日 福岡県筑前町 中2男子(13)  
10月23日 岐阜県瑞浪市 中2女子(14)  
11月12日 埼玉県本庄市 中3男子(14)  
11月12日 大阪府富田林市 中1女子(12)

(読売新聞2006年11月14日)

(注4) 文科省が発表した自殺の件数と同省が再調査した後の状況は次のグラフのとおりである。

そのため、文科省では11月9日、いじめによる児童・生徒の自殺件数がゼロとなっている1999~2005年度の統計を見直す方針を固めたが、このように同省が確定した統計数値を修正するのは極めて異例であるという。同省はこの時期にあった自殺のうち、いじめが原因と疑われるケース16件について再調査を開始している。また、同省では、現行の調査方法を見直すため、近く有識者会議を設けることにしているが、さらに、過去の統計についても再調査が必要と判断し、統計の訂正にも踏み切る方針を決めた。

(読売新聞 2006年11月10日)



(注5) いじめや虐待と並んで、少年によるホームレス襲撃事件が多発しているが、その理由として、「弱い者に対する攻撃」が示されていることが気になる。たとえば、昭和57年暮れから昭和58年2月にかけて横浜市中区の関内駅周辺や山下公園で野宿していた浮浪者たちが次々と襲われ、3人が死亡、13人が重軽傷を負わされる事件が発生したが、犯人は、市内の中学生5人を含む14歳から16歳の少年10人で、逮捕されたとき、「胸がスカッとした」「おもしろかった」と語っていた。その後も、次のように同様の理由でホームレスを襲う事件が連続している。

- ①昭和58年3月 [京都府で河川敷の野宿者に中学生グループが投石して怪我をさせる]
- ②昭和58年8月 [東京都で公園の野宿者が少年7人に襲われる]
- ③昭和58年9月 [大阪府で中高生グループが角材で野宿者を襲い2人が怪我をした]
- ④昭和58年11月 [東京都で少年2人が寝ていた野宿者に火をつける]
- ⑤昭和60年10月 [東京都の河川敷で無職の少年ら9人がホームレスを金属バットやバールで袋だたきにして6か月の重傷を負わせて橋の下に放置した]
- ⑥昭和61年8月 [神奈川県で野宿の作業員が中高生と見られるグループに大型爆竹とこぶし大の石で集団襲撃され2人が失明などの被害を受けた]
- ⑦昭和61年10月 [東京都で元暴走族の少年・少女ら12人がホームレスに至近距離から花火を発射したり石を投げたり木刀で殴ったりして1人を失明させた]
- ⑧昭和61年10月 [大阪府で中高生3人組が就寝中のホームレス5人をエアガンで襲い傷害を負わせた]
- ⑨昭和61年11月 [大阪府で中学3年生4人が野宿者襲撃事件をまねてホームレスに「早く死ね」など

と言って竹箒で殴打した】

- ⑩昭和62年1月 [中学3年生5人が公園で野宿していた浮浪者に暴行を加え脳挫傷の重傷を負わせた]
  - ⑪昭和62年5月 [兵庫県で中学生5人が野宿の河川敷居住者に投石・放火した]
  - ⑫昭和62年10月 [大阪府で野宿労働者が中高生にエアガンなどで襲われる]
  - ⑬昭和63年2月 [東京都で中高生ら6人がホームレスをナイフで刺したり看板で殴ったりして2週間の傷害を負わせた]
  - ⑭昭和63年10月 [兵庫県で中学生5人が野宿者に消化器の泡をかけて暴行した]
  - ⑮平成1年2月 [大阪府でコンバット遊びの中学生2人が野宿者を襲った]
  - ⑯平成7年10月 [京都府で有職少年2人が鴨川の橋の下で寝ていた住所不定の男性を殴ったり蹴ったりして全治1週間の傷を負わせた]
  - ⑰平成7年10月 [東京都で無職の少年ら3人が公園のベンチで寝ていた男性に言いがかりをつけて頭部や顔面・腹部等を足蹴りするなどして暴行し脾臓破裂で死亡させた]
  - ⑱平成9年1月 [東京都で高校生や有職少年ら4人がホームレスに殴る蹴るの暴行を加えくも膜下出血で死亡させた]
  - ⑲平成12年6月 [東京都で大学生ら3人がホームレスの男性を襲い、1人を死亡させ4人に傷害を負わせた]
  - ⑳平成12年7月 [大阪府で高校生ら3人が歩道上で寝ていた路上生活者2名に殴る蹴るの暴行を加え、1名を死亡させ1名を負傷させた]
- これらはいずれも、攻撃の矛先が反撃の恐れのない弱い相手に向かられている点で、虐待やいじめと共通点があるのではないだろうか。
- (注6) 鈴木孝夫「言語と社会」(p.353)
  - (注7) 鈴木孝夫『閉ざされた言語・日本語の世界』(新潮選書 1975)
  - (注8) 鈴木孝夫「言語と社会」(p.354~355)
  - (注9) 鈴木孝夫「言語と社会」(p.356)
  - (注10) 鈴木孝夫「言語と社会」(p.357)
  - (注11) このことに関して尾木直樹が「深刻な家庭崩壊」について述べている。(尾木『思春期の危機をどう見るか』岩波新書 2006 p.74)

(注12) 最近は乳幼児の「よふかし 朝寝坊」の問題が指摘されている。これも大人の都合を中心とした生活感覚が原因であろうが、こうした問題も、「最年少者を基準にする」という家族の呼び方にもどることで意識の転換がはかられるのではないだろうか。

(参考文献)

- 鈴木孝夫 『ことばと文化・私の言語学』(岩波書店 1999年)  
鈴木孝夫 『閉ざされた言語・日本語の世界』(岩波書店

- 2000年)  
鈴木孝夫 『教養としての言語学』(岩波書店 2000年)  
鈴木孝夫 『鈴木孝夫言語文化学ノート』(大修館書店 1998年)  
金田一春彦 『日本語の特質』(NHK ブックス 1991年)  
鈴木孝夫 「言語と社会」(岩波講座『哲学』 XI 言語 岩波書店 1968年)  
依田 明 『きょうだいの研究』(大日本図書 1990年)  
三輪 正 『一人称二人称と対話』(人文書院 2005年)

〔2006年10月27日 受付  
2006年11月29日 受理〕